

大学
(部局長等)

ネーミングライツ事業実施申請



大学
(全学戦略・広報本部)

対象施設決定
募集要項（公募条件等）決定



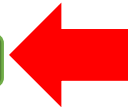
大学

公募開始（ホームページ掲載）

大学
HP等での周知

応募期間

事業者等より
応募



大学
(全学戦略・広報本部)

命名権者決定に係る審議
(命名権者、別称、契約期間、命名権料 等)



大学

命名権者

契約の締結
ホームページでの公表



命名権者

命名権料の納入
別称等の表示（看板の設置等）



大学

命名権者

別称等の使用開始